

大学生による高等学校家庭科における 住居学習の評価と課題

宮崎 陽子, 岸本 幸臣*

(大阪教育大学教育学部非常勤講師, *羽衣国際大学人間生活学部)

原稿受付平成18年11月30日; 原稿受理平成19年12月1日

Evaluation and Problem about Housing Field of Home Economics Education in Senior High School by University Students

Yoko MIYAZAKI and Yukiomi KISHIMOTO*

Course for School Teacher, Osaka Kyoiku University, Osaka 582-8582

*Department of Human Life, Hagoromo University of International Studies, Osaka 592-8344

The purpose of this study is to examine the learning contents of the housing field of home economic education given at senior high schools. Some university students were chosen for our questionnaire survey so as to analyze the contents of the housing sector of home economic education at senior high schools as well as to find out how they viewed this part of home economic education. The results are as follows: 1) More than half of the respondents had studied it only insufficiently in their high school days. 2) Those who admitted its usefulness tended to recognize the necessity of learning it. 3) The respondents' view of housing education greatly varied, to wit, what they had learned may not be what they wished to learn or what should be taught. It is to be noted that those contents which they considered important were related to social viewpoint, and that the majority of respondents felt the need to deal with housing issues or problems as well as housing policy. To some up, the contents which the respondents considered important for home economic education in high schools would be useful for social life. On the basis of this report, we will further try to clarify what stands in the way of introducing better contents with a view to improving the housing education curriculum at high schools.

(Received November 30, 2006; Accepted in revised form December 1, 2007)

Keywords: senior high school 高等学校, home economics education 家庭科教育, housing education 住教育, learning content 授業内容, housing problem and policy 住宅問題・住宅政策.

1. 緒言

家庭科は家庭生活を対象にし、その充実・向上を図る実践的能力や主体的に生活を営む人間の育成を目指す教科である。よって教科特性としては、すべての人々が健康で文化的な生活を営むことができるための「生存権」保障の理念と密接に関連することになる。とりわけ生存権のうち居住保障に関する国際的な動向では、1996年にトルコのイスタンブールで開催された第2回国連人間居住会議（ハビタットII）での2大テーマの一つ「すべての人のための適切な住宅を」が、日本を含めた参加国により改めて合意され、その行動指針

では、この「適切な住まいに住む権利（以下「居住の権利」と称す）」に関しての教育の必要性が提起されていることが注目される¹⁾。

以上を踏まえるならば、家庭科での住教育では、「居住の権利」の理念を理解し、その視点で現代の住生活をつめる学習が必要だと筆者らは考えている。特に高等学校家庭科は、生活面の矛盾や貧困を社会問題との関わりの中で捉え、批判的思考力を通して社会への主体的な働きかけができる生活主体を育成する場と考えている。そのため、家庭科において「居住の権利」に基づく住教育を確立することは必須の課題であ

ると考えられる。

ところで、近年の住まい・住環境教育の教育研究動向については、妹尾らの論文での分析結果や関連著書等に詳しい^{2)~4)}。教育系学会の研究論文では「地域社会との連携」や「住まいから住環境へ」という方向性の変化がみられること、また家庭科の住生活に関わる学習では、現行学習指導要領や教科書の記述内容から、住まいそのものについての知識を身につけるだけでなく、地域や環境とのかかわりを見直し考える学習へと展開しつつある等の特徴が指摘されている。

一方、そのような全体的な変化の中で、現行の高等学校学習指導要領（平成11年告示）では、各科目とも従来の「家庭一般」にあった「住まいと社会」の項目と、その解説書で掲載されていた「住宅問題を取り扱い」とする文言は継承されず、制度上は「住宅問題」を授業で扱う機会を失うことになった⁵⁾。このように「住宅問題」や「住宅政策」の内容が扱えなくなったことは、現場での「居住の権利」の学習の可能性を低下させることでもあり、今後の家庭科での住教育の方向性に危惧を感じさせるものであると言えよう。

本研究は、以上の問題意識に立ち、高等学校家庭科での住教育の内容を再検討する上で必要となる基礎調査を行い、分析することを目的とした。具体的には、高等学校家庭科を既習した大学生から、住居領域学習の実態や評価、および学習ニーズを把握し、そこでの住教育にともなう課題の整理を試みている。

2. 研究方法

(1) 調査対象の選定

高校家庭科の住居領域の学習は実施学年が多様である。今回の調査対象者は、①現時点で高校家庭科の学習体験を終えていること、②受けた学習内容について客観的な授業評価が可能であること、③高校での学習環境や生徒の問題意識との関わりも考察できること、を選定理由とした。そのため、高校を卒業した大学生を対象にしている。

(2) 調査方法

調査方法は、対象大学生に対してアンケート方式で実施した。教育系国立大学では、留置自記法による直接配票・直接回収で、その他の国公立および私立大学では、留置自記法による間接配票・間接回収で行った。

調査期間は2005年8月2日～10月31日で、配票数417票、有効票は380票で、有効回収率は91.1%である。

表1. 調査対象者の概要

回答者の属性		(%)	居住条件		(%)
性別 [n=373]	男性	40.8	現住宅 [n=353]	自宅	62.3
	女性	59.2		下宿	37.7
年齢 [n=368]	20歳以下	48.1	出身地域 [n=364]	大阪	44.8
	21歳以上	51.9		近畿	33.0
大学種 [n=378]	国立教育系	51.6		その他	22.3
	国公立	27.2	注) いずれも未回答・不明を除く		
私立	21.2				

(3) 調査項目と回答方式

主な調査項目としては、家庭科およびそこでの住居領域学習内容と評価、家庭科や住居学習に抱くイメージ、住宅問題・住宅政策学習の必要性、住居観・生活観などを設定した。ところで、高校家庭科の住居領域内容の検討についての先行研究では、湯川らによって教師の意見と生徒の関心の相違と共通点を明らかにした2報にわたる論文がある⁶⁾⁷⁾。そこでは指導要領の記載内容に新たな項目を加えた住居の学習内容を提示し、「教える(学ぶ)必要」の有無を○や×印をつけるなどの手法を用いている。本研究でも、住居学習の内容を独自に提示した点では類似しているが、提示項目や、学生が「学んだ」「学びたい」「教えていくべきと思う」という次元別に、各項目に○印をつけるという新たな考察事項の追加などの点で異なっている。

なお、本報告ではそれらの他に住居学習のイメージや住居学習の経験に焦点を当てて考察をしている。

(4) 調査対象の概要

調査対象の基本属性は表1に示している。回答者の男女の構成比は4対6で女子がやや多く、平均年齢は20.6歳である。居住条件では自宅生が約6割で、出身高校の地域も大阪を中心に、約8割弱が近畿圏である。

3. 考察結果

(1) 住居学習の経験

家庭科での住居領域の学習経験について尋ねると、学習した者は42.1%と半数を割っていた。また、授業を受けていない者は26.3%で全体の4分の1も存在し、授業を受けたのかどうか分からないとの回答は31.6%であった。このことから、回答者の半数以上が高校家庭科での住居学習が不十分であることがわかる(図1)。

一方、学習経験者に住まいの知識が身に付いたかと

大学生による高等学校家庭科における住居学習の評価と課題

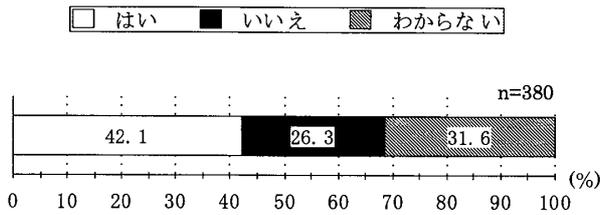


図1. 家庭科での住居学習経験の有無

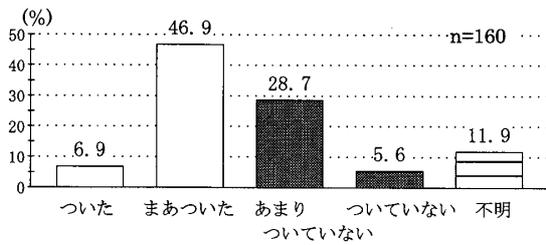


図2. 住居学習による知識の定着度

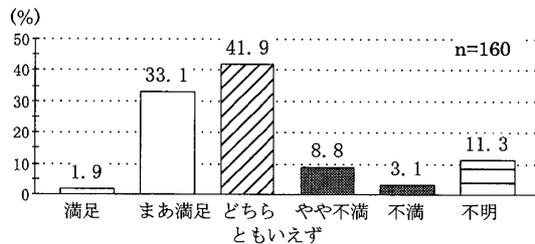


図3. 受けた住居学習の満足度

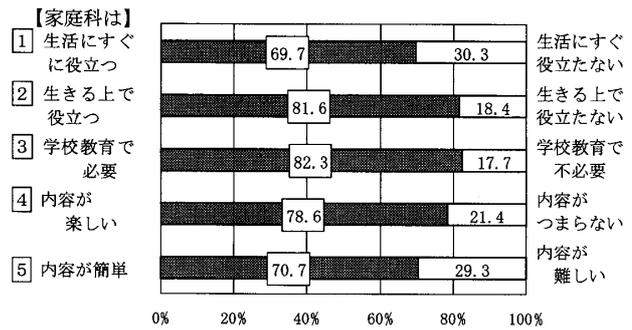
いう知識の定着度について尋ねると、53.8%が知識が身についたと回答し、受けた住居学習の満足度については35.0%が満足側に答えていた。もちろん知識の定着度が高い学生ほど授業への満足度も高い。しかし、満足度では「どちらともいえない」が半数近くにも達し最も多い回答となっている(図2, 図3)。

以上のことから、まず一つは家庭科での住居学習の実態は不十分であり、住居学習の経験者においても授業の満足度が相対的には高くなかったことが注目されよう。すなわち、知識の定着度が実感できるような授業内容・教材・展開方法に、今後の検討課題があることがうかがえた。

(2) 家庭科と住居学習のイメージ

1) 家庭科と住居学習のイメージ比較

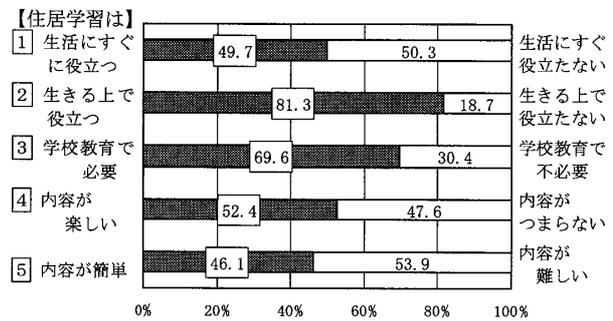
学生の学習に対する価値観や興味を探るため、家庭科および住居学習に抱くイメージを、一対比較法で把握することにした。設定した共通項目は以下の5つで、家庭科が、①生活にすぐに役立つ<生活での実用性>、②生きる上で役立つ<人生での有益性>、③教科として必要<学校教育での必要性>、④「楽しい」か「つまらない」か<内容の楽しさ>、⑤「簡



(① n=379 ② n=380 ③ n=379 ④ n=379 ⑤ n=379)

注) 未回答・不明は除いている

図4. 家庭科に抱くイメージ



(① n=378 ② n=375 ③ n=375 ④ n=376 ⑤ n=371)

注) 未回答・不明は除いている

図5. 住居学習に抱くイメージ

単」か「難しい」か<内容の難易度>、について、自分の意見に近い方を選択してもらった。

家庭科のイメージは概ね肯定的な評価で、特に「生きる上で役立つ」、「教科として必要」、「楽しい」での評価が高い。日常生活に直結する実用的評価だけではなく、「生きる上で役立つ」という将来の生活能力を啓発する教科としての評価が高い点は注目される。

住居学習のイメージでは「生きる上で役立つ」において最も高く評価されており、家庭科のイメージとほぼ一致した傾向を示した。また、住居学習を「学校教育で必要」とする点については家庭科のイメージより若干低下するが、やはり肯定的イメージで支持されている(図4, 図5)。

一方、「生活にすぐに役立つ」では中間的な評価を示し、家庭科のイメージとは異なっている。さらに、内容の「楽しさ」や「難易度」でも同様の傾向がみられた。換言すれば、回答者の約半数が住居学習について「生活にすぐに役立たない・つまらない・難しい」というイメージを抱いていることになる。

以上をまとめると、家庭科と住居学習のイメージの

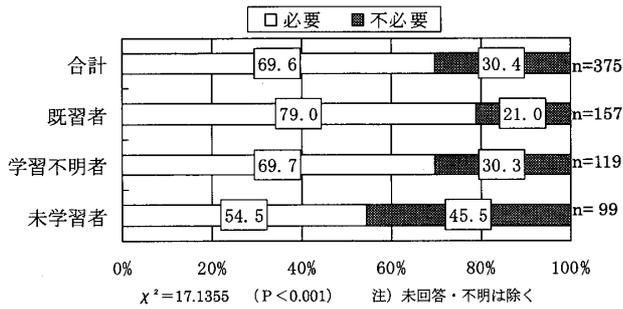


図 6. 住居学習の経験別<住居学習の学校教育必要性>

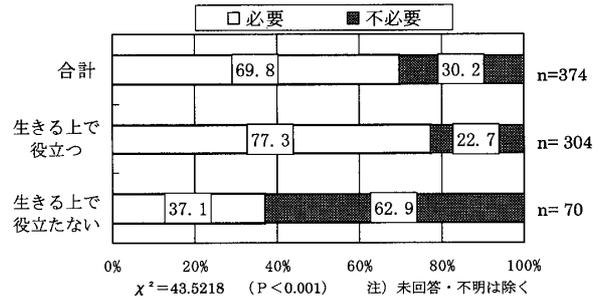


図 8. <住居学習の人生有益性>別<住居学習の学校教育必要性>

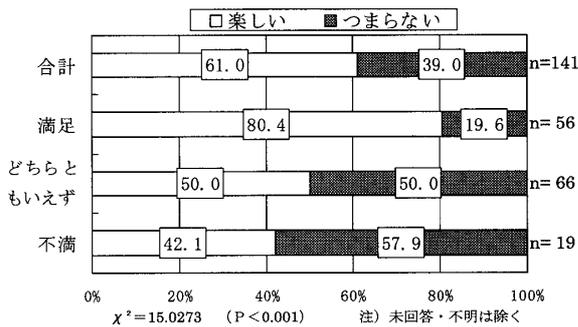


図 7. 住居学習の満足度別<住居学習の内容の楽しさ>

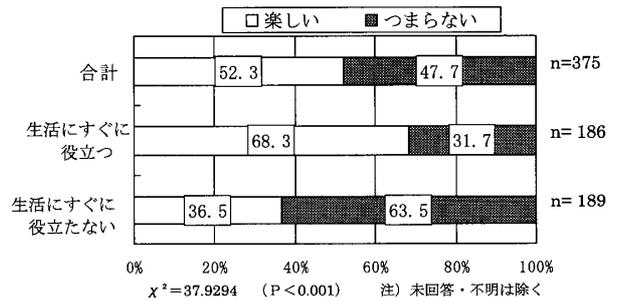


図 9. <住居学習の生活実用性>別<住居学習の内容の楽しさ>

共通点は、長期的視点でみた学習の必要性のような価値的な評価が高いことだといえる。一方で相違点は、実生活への還元に関わる即時的な評価や、学習の楽しさ・難易度にみられる授業の質的な評価において、住居学習のイメージは否定的なことであった。

2) 住居学習のイメージの特性

住居学習は、家庭科に比べて生活にすぐに役立たない、つまらない、難しいというマイナスイメージがあるにもかかわらず、学校教育としては必要な学習と捉えられている点が特に注目された。この住居学習に抱くイメージの特性を明らかにするため、住居学習経験の影響や、住居学習イメージの各項目間の関係性を中心にみることにした。

住居学習に抱くイメージを高校での住居学習経験の有無別にみると、<学校教育での必要性>において有意な差がみられた。すなわち、住居学習の経験がある学生ほど、住居学習を「学校教育で必要」な学習だと感じていることになる(図6)。また、住居学習経験者のうち、受けた授業に満足度を感じている学生ほど「楽しい」イメージを抱いていることもわかった(図7)。

住居学習のイメージ間での関係では、住居学習が現在と将来の生活に役立つかどうかについてのイメージ

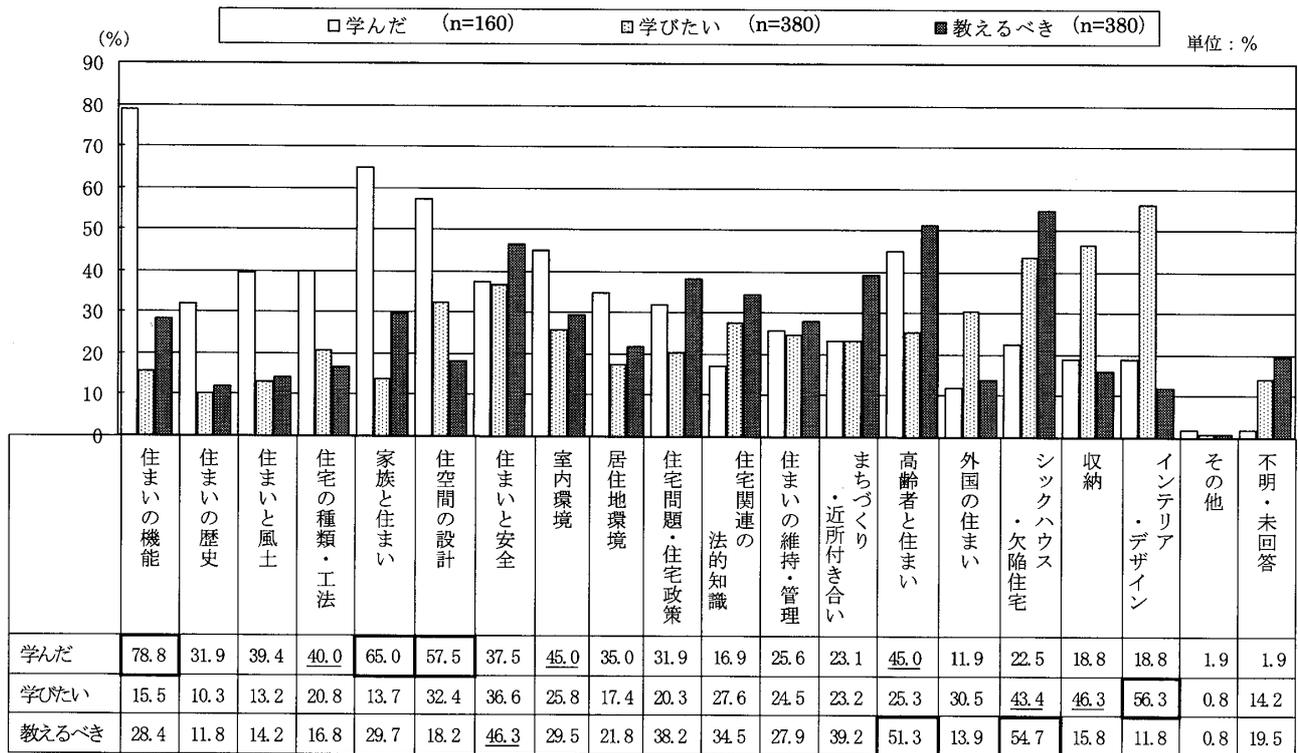
が、<学校教育での必要性>や<内容の楽しさ>のイメージと関係していることがうかがえた。

例えば、住居学習を「生きる上で役立つ」と思う学生ほど、それを「学校教育で必要」だと考えており、住居学習は「生活にすぐに役立つ」と思う学生ほど、住居学習に「楽しい」イメージを抱いていることがわかる(図8, 図9)。一方、住居学習の<内容の難易度>と<内容の楽しさ>のイメージは、相対的にどちらもマイナスイメージであるが、これらのイメージ間には関連性が認められず、「住居学習は難しいからつまらない」と受けとめているわけではないようだった。

以上をまとめると、一つは、学校教育での必要性の意識の背景には、住居学習に対する「生きていく上で役立つ」といった期待度の高さが影響していることである。この意識特性は広義に解釈すると、「住居は生きていく上で不可欠である」という潜在的な認識の表現としても捉えられる。

第二は、住居学習に抱く<生活の実用性>と<内容の楽しさ>のイメージの関わりは、「住居学習内容は生徒の日常生活に還元しにくい」という従来からの指摘と関連することである。生徒の日常生活の改善に直接結びつく内容や授業展開についての教材研究が、今後の課題となっていることを示唆している。

大学生による高等学校家庭科における住居学習の評価と課題



注) 表において、50%以上には太棒を、40%台には下線を引いている。

図10. 「学んだ」・「学びたい」・「教えるべき」内容（複数回答）

第三は、住居学習をした学生ほど肯定的なイメージを持っていることである。これは、住居学習の時間自体が確保されていないという不十分な学習環境の実態そのものが、大きな問題であることを示唆している。

(3) 住居学習の内容についての意識

住居学習についての学生の意識を把握するため、具体的な内容として18項目（「その他」を入れると19項目）を設定し、そこから住居学習経験者には「学んだ内容」を、また全対象学生に、「学びたい内容」と「教えていくべき内容」を、それぞれ複数回答で選択してもらった。なお対象学生は平成元年改訂の学習指導要領下の授業を受けているため、学習内容項目は「家庭一般」の内容を中心に、「高齢者と住まい」など社会的関心が高く、取り上げられる可能性のある内容を数項目を加え独自に作成した。回答結果は図10に示した。

1) 学んだ住居学習の内容

住居学習経験者が学んだと答えた項目は、「住まいの機能」が78.8%で圧倒的に多かった。それに次ぐ過半数以上の項目は「家族と住まい」（65.0%）と「住空間の設計」（57.5%）であった。また、「室内環境」（45.0%）や「高齢者と住まい」（45.0%）も4割

強と多くみられる。

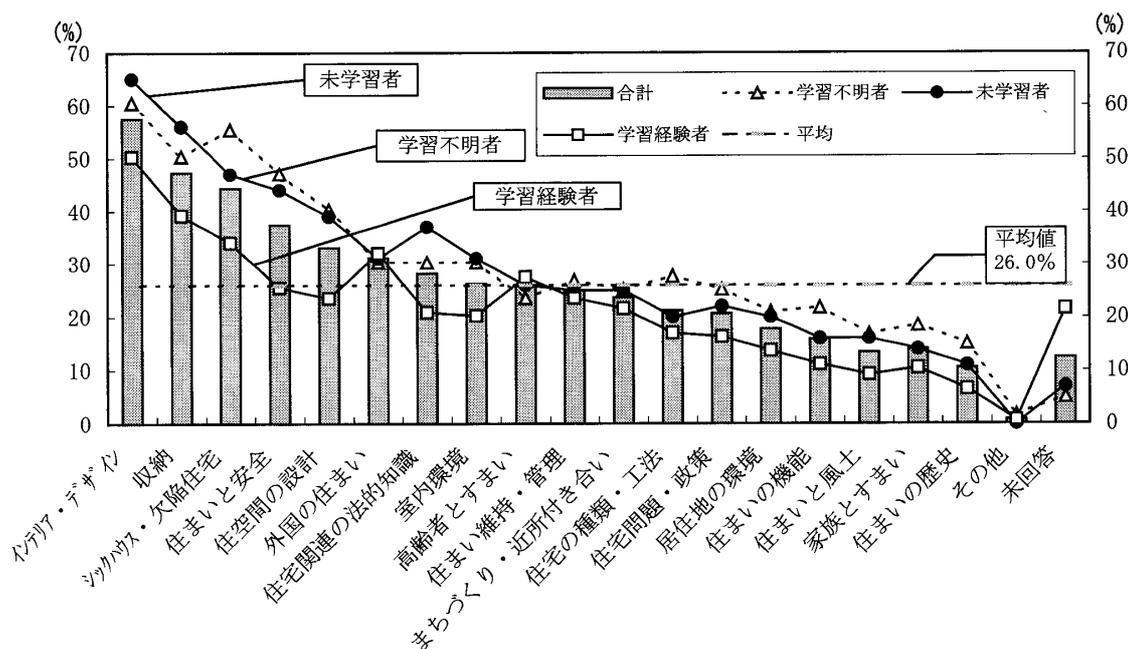
これらの履修内容をみると、住居学習の基本的事項は学んできているという印象を受ける。内容の特徴は、① 住まいや住まい方の原理・原則的な内容や、② 家族と住まいに関連した内容と言え、主に学習指導要領に準じた内容を学習していることがうかがえる。

また、平均選択数は6.5項目だが、学習経験者のうち知識の定着別にみると、知識がついた者は7.4項目、知識がついていない者は5.2項目で、定着度の高い学生ほど多く選んでいた。

2) 学びたい学習内容

学びたい内容については「インテリア・デザイン」（56.3%）、「収納」（46.3%）、「シックハウス・欠陥住宅」（43.4%）が4割以上の回答で、上位3項目である。

学生の学習希望の傾向は、上位5項目前後をみると、「インテリア・デザイン」、「収納」、「住まいの設計」など、① 日常生活で実践しやすい内容や、② 空間・デザイン計画に関する内容が高位群を占めているとの特徴が見出せる。さらに、「シックハウス・欠陥住宅」や「住まいと安全」のような、③ 健康・安全に関する内容や、④ 話題性のある消費者問題も上位に挙がっ



注1) 考察対象は「学びたい内容」に対しての不明回答を除いたn=372 (学習経験者: n=153, 学習不明者: n=119, 未学習者: n=100) である。 注2) 平均値は未回答を除く各項目の回答率をもとにした値である。

図 11. 学習経験別にみた「学びたい」内容 (複数回答)

ている。これらには根本的な問題解決のために複雑な対応を求めるものと、日常的な問題解決として対処療法的な対応を求めるもののが含まれているともいえる。

また、学んだ内容の項目と比較すると、学んだ内容では下位の項目に位置した学んでいない内容が、学びたい内容として上位に挙がっているのが特徴的である。逆に学んだ内容では上位にある「住まいと風土」(13.2%)や「住まいの機能」(15.5%)は、学習希望項目内では低位群に属している。

このような逆転現象について、学習の経験の有無別に学びたい内容の選択に違いがあるかを検証した。まず、学びたい内容の平均選択数は全体では5.0項目であるが、これを学習経験別にみると、学習経験がなかった学生で5.5項目、学習経験不明の学生が5.8項目に対し、学習経験のある学生では4.2項目で相対的に少ない。

学びたい具体的内容について学習経験別にみると、学習経験者は、ほとんどの項目で未学習者と学習不明者よりも回答率が低いことがわかる。全体の回答率の平均値である26.0%より高い項目は、上位3項目以外では「外国の住まい」と「高齢者と住まい」があり、学んだ内容での下位と上位のどちらの項目も選ばれていることになる。一方、未学習者では「インテリア」や「住宅関連の法的知識」などの実用的内容が、学習

不明者では全てに関心が高いことと「シックハウス・欠陥住宅」など健康・安全に関わる内容に関心が高い傾向がみられた。

以上から、対象学生の学習希望の内容は、住居学習の経験別に選択内容が異なっていることがうかがえた(図11)。

3) 教えていくべき学習内容

大学生が「高校家庭科の住まいの学習で教えていくべき」と思う項目の上位は、「シックハウス・欠陥住宅」(54.7%)、「高齢者と住まい」(51.3%)が半数以上の支持を得ている。さらに、「住まいと安全」(46.3%)、「まちづくり・近所付き合い」(39.2%)や「住宅問題・住宅政策」(38.2%)が4割前後で続いている(図10)。この4位と5位の2項目は、いずれも「学んだ」や「学びたい」では下位内容だが「教えていくべき」内容で急激に上昇した項目である。

全体的には、社会性の強い学習内容が上位に浮上しているが、その内容には3タイプあると考えられた。

一つは、上位3項目のような、日常生活で現実的に起こりうる具体的な住宅問題である。健康・安全面での弱者や、物理的対策が関連するようなテーマが明確な内容だといえる。二つめは、「まちづくり・近所付き合い」のような、コミュニティや居住環境に関わる問題で、人間関係やルールの管理の在り方を居住環境

大学生による高等学校家庭科における住居学習の評価と課題

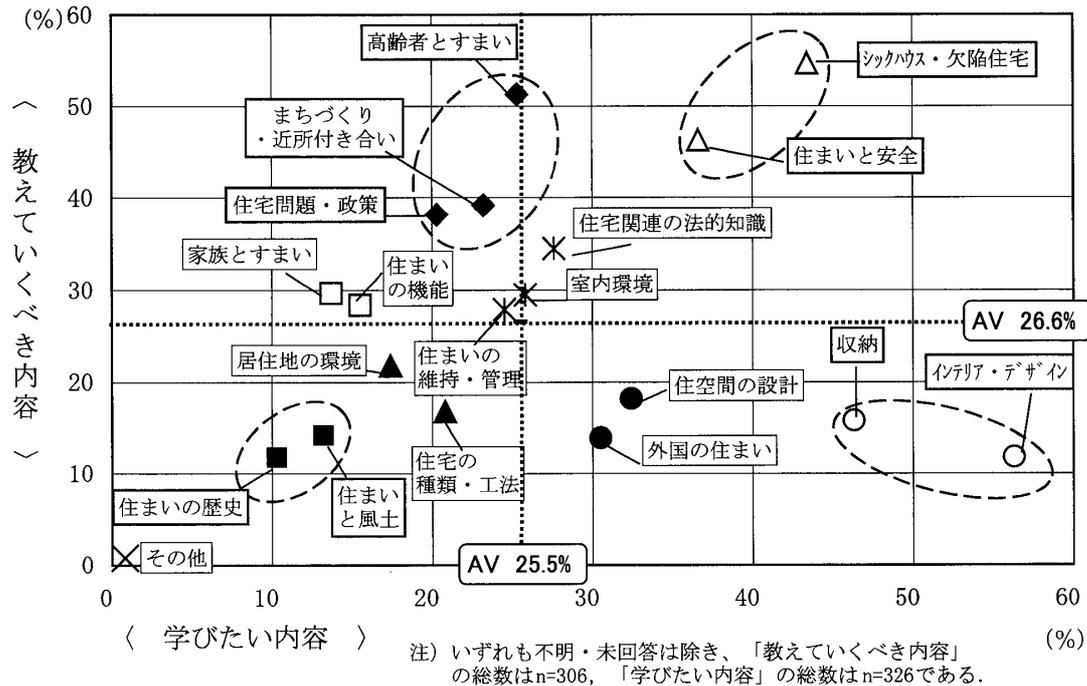


図 12. 「学びたい」内容と「教えていくべき」内容の関係（複数回答）

も含めて考える内容である。三つめは、「住宅問題・住宅政策」のような、構造的住宅問題とその対策についてで、社会問題としての住宅問題のしくみやその解決策を、総合的に捉えるような内容である。

また、「学んだ」や「学びたい」内容で上位項目だった内容が、この「教えるべき」内容では必ずしも上位ではないことも注目される。おそらく学生が、学んだ・学びたい・教えるべき内容については、各々異なる観点に立って回答していることの表れといえるだろう。特に、学びたい内容と教えるべき内容では、それぞれ違う価値観で捉えて回答していると思われる。そのため次に、この二者の関連性をみることにした。

4) 学びたい内容と教えていくべき内容の関連性

学びたい内容と教えていくべき内容の2軸を設定し、各項目がどこに位置するかを示したグラフが図 12 である。また各々の項目の平均回答率を縦横に示し各項目をプロットすると、平均値に対する相対的高低をもって各象限別に4つの類型化が考えられる。それは、① 学ぶ意欲も教育的必要性も高い、② 学ぶ意欲は低い教育的必要性は高い、③ 学ぶ意欲は高いが教育的必要性は低い、④ 学ぶ意欲も教育的必要性も低い、の4グループである。各グループの項目をみると、各々にテーマの特徴や共通性があるように思われた。

まず、① 学ぶ意欲も教育的必要性も高いグループには、「シックハウス・欠陥住宅」と「住まいと安全」

がある。これらは日々の住生活の中で物理的な問題として現れて、消費者問題として挙がりやすい意味から、「生活問題的」テーマと呼ぶことにする。

次に、② 学ぶ意欲は低い教育的必要性は高いグループでは、「高齢者と住まい」・「まちづくり・近所付き合い」・「住宅問題・住宅政策」がある。これらに共通するのは、現代社会の制度的矛盾から生じる住宅問題と思われ、「社会問題的」テーマと位置づけた。

また、③ 学ぶ意欲は高いが教育的必要性は低いのは、「インテリア・デザイン」と「収納」である。これらは実生活ですぐに実践し役立つことができたり、生きていく上で必需的というよりも付加的な内容という意味で、「実用的・付加的」テーマと呼ぶことにした。

最後に、④ 学ぶ意欲も教育的必要性も低い項目は、「住まいの歴史」と「住まいと風土」である。これらは住まいの成り立ちや本質的な問題に触れるテーマであり「基本・原則的」テーマと呼べる。

このように、学習内容の大まかな類型化を試みたが、これは各テーマの要・不要の類別を試みているわけではない。例えば住まいの「基本・原則的テーマ」は関心も必要性も低いだが、家庭科での住居学習では欠くことのできない基礎的内容で、小・中学校とは異なる視点で学ぶ必要があると考えている。また、小・中学校での住居学習が不十分なら尚更必要で、高校で学ばな

ければ学ぶ機会が失われることになる。

そのため、学生が考える学習希望と必要性を感じる内容の相互関係を類型化して整理することは一つの視点を提示したものであり、現在の住居学習における教えるに欠きの解明や、新たなカリキュラム構想を提案する際の、手がかりを得る上で意味があると考えた。

また、各グループの項目を図12でみると、学びたい内容では実践化しやすい内容が、教えていくべき内容では社会性の強い内容が集まっていることが改めて確認できる。これらは、先の住居学習のイメージの傾向、すなわち学習の楽しさは「生活にすぐに役立つ」に、学校教育の必要性は「生きていく上で役立つ」に、それぞれ規定されていた関係にも類似していることがうかがえる。その対応関係からいうと「生きていく上で役立つ」の意味することとは、社会的視点を育む内容だということができそうである。

(4) 住宅問題・住宅政策学習の必要性と理由

住まいに関わる社会的視点を育む内容としては「住宅問題・住宅政策学習」がある。これは、学習意欲を感じる内容では相対的に低位だが、学ぶべき内容では高位にあった。筆者らはこの学習を、家庭科で「居住の権利」を学ぶ際に不可欠な学習内容と位置づけているため、独立の質問項目で「住まいの貧しさや問題・対策についての学習」の必要性と理由を尋ねた。

住宅問題や住宅政策の学習について「必要」との考えは82.9%と圧倒的多数となっている。先の結果と併せると、学生はこの学習は高校家庭科で学ぶべき内容として捉えていることが確認できた(図13)。

次に、必要とした学生の理由をみると二分されていた(表2)。一つは、「客観的事実は知るべき」(20.3%)や「社会的な背景は学ぶべき」(33.7%)という客観的立場から必要とする回答である。もう一つは「現在の生活に関わる」(22.9%)、「いずれ住まいを取得する」(20.6%)という実益的な立場から必要としたものである。一方、「不必要」と思った学生は13.4%であった。理由は「実感がわからないから」が41.2%で最も多く、次に「プライバシーに関わるから」(29.4%)が続いている。

この結果から、住宅問題・住宅政策学習には、住宅問題の構造的要因や政策の必要性を、社会的な視点と同時に自分達自身の問題として捉えられる内容、「共感」できる内容が求められているように思われた。そのため特に、住宅問題・住宅政策を理解する上で学生が「共感」できる内容とは何かの解明や、それを実現

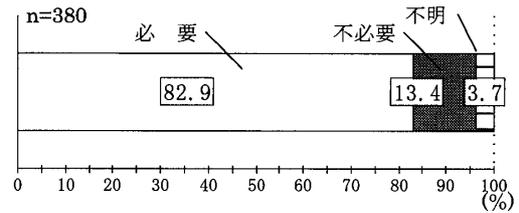


図13. 住宅問題・住宅政策学習の必要性

表2. 住宅問題・住宅政策学習の必要・不必要の理由

必要と思う理由 [SA, n=315]		(%)	不必要と思う理由 [SA, n=51]		(%)
1	社会的背景学ぶ	33.7	1	実感がわからない	41.2
2	今の生活に関わる	22.9	2	プライバシー	29.4
3	いずれ住まい取得	20.6	3	仕方ない	19.6
4	事実知るべき	20.3	4	内容難しい	7.8
	不明	2.5		不明	2.0
合計		100.0	合計		100.0

注) いずれも無回答を除くため、理由を回答した対象者の合計はn=366

する授業方法をどのように開発するのかなどの考察が、今後の課題と考えられる。

本調査結果では、学生の関心も学習の必要性も高いテーマに、「シックハウス・欠陥住宅」があったが、これを使って多面的に住宅問題・住宅政策を学ぶことも可能であろう。例えば、日常レベルの意識改革や生活改善などで対応する「住まい方の対応」、現行住宅関連制度の内容や活用を学ぶなどの「消費者としての対応」、そして問題発生に関わる構造を理解し、本質的問題を解決しようとする主体育成に関わる「住宅問題・政策改善の対応」、というように個人的対応から社会的対応別に学習を展開することで、共感しながら住宅問題・住宅政策を学ぶ可能性も考えられる。

4. まとめと今後の課題

本論文における特徴的な考察結果と、そこから得られた今後の研究課題を述べる。

(1) まとめ

高校家庭科での住生活領域の授業は、調査対象者の半数以上において、不十分であることがわかった。

住居学習に抱くイメージでは、「生きる上で役立つ」という意識の高さが、学校教育での必要性の意識を高めていることや、「生活にすぐに役立つ」との意識が学習の楽しさを規定していることがうかがえた。また、住居学習の経験があったり学習の満足度の高い生徒ほど、住居学習に肯定的なイメージをもつ傾向がみられ、学習による学びの受容や興味・関心の広がり効果が

大学生による高等学校家庭科における住居学習の評価と課題

みられた点は注目される。

そして具体的な学習内容については、学生が「学んだ」内容および「学びたい」「教えるべき」と考える内容は異なっていた。特に教えるべき内容では社会的視点の強い内容が選択されており、健康・安全に関する個別住宅問題とコミュニティ問題、社会的所産としての住宅問題に関心が集まっていた。さらに、大半が住宅問題・住宅政策に関する学習の必要性を感じており、ここでも必要性が日常的視点と社会的視点の両者によって支持されていることがわかった。

総括すると、社会的視点の強い内容は、「生きる上で役立つ」という観点から、家庭科の住居領域で学習することが必要とされていると考えられた。

(2) 住居学習の内容についての課題

最後に本報告から得られたいくつかの研究課題を挙げておきたい。

一つは、学校現場での家庭科の住居学習の実態を改めて把握することである。本調査の回答者の学習実態をみる限り、学校現場では未だに住教育の実践が不十分であることが予想できる。従来から指摘のある阻害要因の他に、教育的環境の変化に伴った新たな阻害要因の発生も考えられる。そのため、教員の考える家庭科の住居領域について意識や実態を改めて把握し、阻害要因の解明を急ぎたい。

二つめは、家庭科の住居領域の学習の意義・目的について再考することである。例えば、本調査では住居学習の内容を4グループに類型化した。これらに改めて家庭科の教科理論としての軸を加えて再整理する必要があると考えている。すなわち、家庭科の住居領域で必要とされる内容や視点、到達目標は何かについて教科理論面から再検討し、教育内容の独自性を立証することが求められる。

三つめは、住宅問題・住宅政策学習として効果的な展開方法の追究である。本調査の結果からは、高校家庭科での住宅問題・住宅政策学習成立の可能性は高い

とみることができた。それは、筆者らの考える「居住の権利に基づく住教育」を家庭科で展開する可能性と必要性に展望を与える結果と受けとめている。しかし一方で、今回は学習について客観的判断ができるための条件を優先して大学生を対象としたが、一般の高校生の意識との乖離が生じている可能性も否めない。現役高校生の住居学習についての意識把握も課題である。

今後もこのような研究課題を整理しながら、高等学校家庭科での住居学習の具体的なカリキュラム提案に向けて引き続き検討してゆきたいと思う。

この研究は平成17年度大阪教育大学卒業生の岩野有香さんの調査データをもとに再分析したもので、平成18年5月に、日本家政学会第58回大会において一部は口頭発表を行ったものである。岩野はじめ、ご協力いただいた大学生諸氏に深く感謝の意を表します。

引用文献

- 1) 宮崎陽子：「居住の権利」をどう位置づけるのか，家政学原論部会報，**39**，42-49 (2005)
- 2) 妹尾理子，平井なか：住まい・住環境に関する教育研究の動向—日本建築学会梗概集他，関連学会における論文分析から—，家政誌，**55**，413-423 (2004)
- 3) 妹尾理子：『住環境リテラシーを育む—家庭科から広がる持続可能な未来のための教育』，萌文社，東京，89-92 (2006)
- 4) 大竹美登利（編）：『新版テキストブック家庭科教育』，学術図書出版社，東京，82-93 (2003)
- 5) 宮崎陽子，岸本幸臣：高等学校家庭科「住生活」内容における「住宅問題・住宅政策」について，日本家政学会関西支部第26回大会研究発表会講演要旨集，37 (2004)
- 6) 湯川聰子，谷崎通子，原佐緒里：教師の立場からみた住居領域内容について—高校家庭科における住教育内容の提案（第一報）—，家政誌，**45**，431-435 (1994)
- 7) 湯川聰子，原佐緒里：生徒の学習要求と教師側意見の比較—高校家庭科における住教育内容の提案（第一報）—，家政誌，**47**，1015-1021 (1996)